ますます充実

中小企業支援策が創設されます！

《横浜型債券市場の創設》

成長意欲のある中小企業の資金調達を支援します。

◇少額私募債の発行の支援

信用保証料の一部を助成することにより、中小企業の社債発行の促進を支援

◇ローン担保証券（ＣＬＯ）の発行

他都市と連携したローン担保証券（ＣＬＯ）を発行

《融資制度の創設》

◇「経営安定資金（セーフティネット特別）」

連鎖倒産や金融機関の貸し渋り等対策の、新たなセーフティネット資金

◇「経営安定資金（地域産業雇用支援特別）」

倒産による雇用喪失を防止するため、地域産業の経営の安定を支援

◇「地域連携迅速対応資金（略称…クイック）」

緊急資金に対応するため、申込みから融資実行までの期間を大幅に短縮

◇「地域連携再生支援資金（略称…リバイバル）」

事業再生が可能な企業に、金融機関と協調して融資

《中小企業支援センターの創設》

中小企業の抱える様々な経営課題に対するワンストップ相談窓口が開設されました。

◎問い合わせ先

☎225・3711

ヨコハマはG30 公明党は循環型社会を目指します!!

分別収集の地域が広がります

現在、各区の一部地域で、分別収集品目の拡大（プラスチック製容器包装」「スプレー缶」「古紙」「古布」「燃えないごみ」）がモデル実施されています。本年10月から6区で本格実施され、平成17年4月からは市内全域で本格実施されます。

ごみの持ち出しが困難なひとり暮らしの高齢者や障害者を対象に、小学生を中心とするボランティアの方々がお手伝いをします。地域での支え合いによるごみの持ち出しが困難な場合には、環境事業局事務所が個別に相談に応じます。

狭い道までごみの収集に伺います

道が狭くてごみの収集が困難であった地域に対応するため、小型ごみ収集車が、各区2台配備されます。

＊G30とは、平成22年度における全市のごみ排出量を平成13年度に対して30%削減を目標とすること。

おはよう！元気？ふれあい収集が始まります

鳥インフルエンザ対策を!!

―市民への感染対策を申し入れ―

公明党横浜市会議員団は、「高病原性鳥インフルエンザの市民への感染対策」に関する申し入れを行いました。これにより、対策連絡会や相談窓口が開設されました。

市が電話相談窓口を設置

◎人の健康関係 ☎671-2462
◎食品・ペット ☎671-2467
◎家畜関係 ☎711-0637

鳥インフルエンザ
庁内連絡会を
横浜市設置へ
公明の申し入れ受け

横浜市は六日、「鳥インフルエンザ」対策の庁内連絡会を月内に設けることを明らかにした。発生者が出た際などの対応指針もとまめる。公明党横浜市議団（高橋絵里香）からの申し入れを受けて決定したという。

庁内連絡会は健康福祉局管理対策室、環生局など関係部局で構成。今後は市民向けの相談体制も区役所を中心に整えていくとしている。

平成16年2月7日 神奈川新聞

市民のくらしに安心を！

民間住宅あんしん入居事業

保証人が見つからず、入居を断られてしまう高齢者、障害者、外国人等を対象に、民間の保証会社を利用した「家賃保証」と入居後の「居住支援」を行ないます。

《お問い合わせ先》
建築局住宅政策課
☎671−3975

消費生活総合センター

消費生活相談機能がさらに充実します

横浜市消費生活総合センター（☎845・6666）の機能が拡充されました。

問題解決の促進や、被害未然防止の強化が求められている中、相談待ち時間の短縮等を図るため面接の事前予約が始まり、相談窓口も増設されました。

また、地域ケアプラザや地区センター等での出張相談を予定しています。

児童手当 Q&A

小学校3年生まで拡大されました

今後市役所から、小学校の新1・2・3年生の保護者の方に“お知らせ”が配達されます。

Q：今まで児童手当を受給していて、4月から小学校に入学する児童の保護者の方は？

A：特段の手続きは必要ありません。小学校の3年生まで児童手当は受けられます。

Q：この4月から小学校2・3年生になった児童等の保護者の方は？

A：3つのパターンに従って手続きをして下さい。

①ご兄弟が児童手当を受給されている場合は、送られた支給額改定請求書に記入し区役所に送付してください。

①以外の方で ――――――――――

②厚生年金に加入されている方は、送られた認定請求書に年金加入証明書を添付して提出してください。

③厚生年金以外の方は、送られた認定請求書を提出して下さい。

Q：支給日はいつですか？

A：4月にさかのぼって6月に支給されます。児童手当の給付月は、2，6，10月です。

Q：手続きを忘れてしまったら？

A：追加申請は、本年9月まで行います。

《お問い合わせは、各区福祉保健センターのサービス課へ》

☆キラリと光る実績の数々☆

小児総合医療センターの開院

小児三次救急、小児難病対策、小児科医の養成等を行う小児総合医療センターが市大センター病院内に開設されます。

医療安全支援事業を推進します

医療に関する患者・家族等からの苦情・心配事やその他の相談に迅速に対応するため、医療安全相談窓口を設置します。また、窓口に寄せられた相談等の情報を医療機関に提供し、患者・家族と医療機関との信頼関係の構築を支援します。

《お問い合わせ先》
衛生局医療安全課 ☎671・3654

地域における子育て支援モデル事業

区が中心になって、子育てを支援するための拠点を配置し、子育て支援活動団体と協働して地域の子育て環境を整備します。（旭・泉・緑・都筑区で実施）

《お問い合わせ先》
子育て支援事業本部・地域子育て支援課
☎671・2705

24時間型緊急一時保育

ますますニーズが高まる、24時間型緊急一時保育が対応可能な2ヶ所目の保育所が設置されます。平成16年10月からスタートします。

《お問い合わせ先》
子育て支援事業本部・子育て施設活用 整備課
☎671・4154

性別記入欄を削除します

行政への申請書類の中で、性別記入を必要とされる230種の書類について記入欄を不要としました。